

## 政策 I-2-(1)-③

### 1. 政策及び16年度重点施策等

政策	円滑な破綻処理のための態勢整備
16年度重点施策	① 名寄せデータの正確性の向上 ② 関係機関との連携強化
参考指標	① 名寄せ検査及び是正に向けた施策の実施状況 ② 関係機関との連携の状況

### 2. 政策の目標等

法定任務	金融機能の安定
基本目標	金融システムの安定が確保されていること
重点目標	金融システムの安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること

### 3. 政策の内容

金融機関の破綻処理を迅速かつ円滑に進めるため、名寄せデータの正確性の向上や預金保険機構等の関係機関との緊密な連携に努めることとしました。

### 4. 現状分析及び外部要因

構造改革を支える、より強固な金融システムが構築されるよう不良債権処理の加速等の政策強化を進めるとともに、決済機能の安定確保を図るため、その全額を保護の対象とする「決済用預金」を導入したほか、名寄せデータ整備に関しても、金融機関側の準備が着実に進展しました。

こうした状況を受けて、平成17年4月にはペイオフ解禁拡大が混乱なく予定通り実施されました。

また、16事務年度において金融機関の破綻はありませんでしたが、万一、破綻が生じた場合においても金融システムの安定が損なわれることのないよう迅速かつ円滑な処理が図られる必要があります。

### 5. 事務運営についての報告及び評価

#### (1) 事務運営についての報告

##### ① 名寄せデータの正確性の向上

名寄せデータの正確性については、預金保険機構とも連携し、検査・監督を

通じて厳正に確認しています。

【資料 名寄せ検査実施状況（17年6月末現在）】

事務年度	本庁実施			財務局実施			預金保険機構実施			計			合計
	銀行	信用金庫	信用組合	銀行	信用金庫	信用組合	銀行	信用金庫	信用組合	銀行	信用金庫	信用組合	
13	36	0	0	35	176	12	2	14	23	73	190	35	298
14	38	1	0	30	116	92	1	31	34	69	148	126	343
15	32	0	0	31	102	76	10	56	34	73	158	110	341
16	43	0	0	22	121	51	16	61	27	81	182	78	341

(注1)信用金庫には信金中央金庫、信用組合には全国信用協同組合連合会を含む。

(注2)実施件数は検査着手ベース

- ・ 「名寄せのためのデータ整備における誤り易い事例（団体預金関係）」を金融機関に発出（16年12月）
- ・ 「機構指定フォーマットに関するQ&A」を一部改訂し、金融機関に発出。（17年4月）
- ・ 実際のデータが登録されている機構指定フォーマット磁気テープを各金融機関から順次、徴求して2巡目の検証開始。（17年4月）

② 関係機関との緊密な連携

預金保険機構との緊密な連携の下、初動対応の一層の円滑化、迅速化を含め、破綻処理のための態勢整備の充実を図りました。

(2) 評価

名寄せデータの正確性の向上については、預金保険機構と連携しつつ金融機関の検査を行い、そのデータベース等の整備状況を厳正に検証しました。17年3月までに、対象となるすべての金融機関に対し、名寄せデータの整備状況について検証しました。

この結果、本庁実施、財務局実施、預金保険機構実施の検査件数は341件となっています。なお、検査の結果、名寄せ整備に関しては、例えば次のような事例

が認められています。

- ・預金保険法に基づき、預金口座の名寄せを行うためにデータ整備を行っているが、例えば、同一団体で設立年月日が相違しているものなど、多数の不備が認められる事例
- ・整備済みとしているデータについて、申込書と登録データの突合を行っていないことなどから、人格コードや名寄せ用カナ氏名等の誤りが多数認められる事例

検査の結果、名寄せの際に支障が生じるおそれがあると認められた金融機関全てについて、是正策の報告を求めるなどのフォローアップを行いました。フォローアップを受けた金融機関においては、名寄せデータの精度の向上が図られました。

また、預金保険機構において、金融機関から順次名寄せデータの提出を求め、機構指定フォーマットに沿って作成されているか等を検証するなど、預金保険機構と連携して預金者データの精度の維持向上に努め、万が一金融機関が破綻した場合にも速やかに預金の払い戻しが行われる態勢の整備に努めました。

更に、関係機関との連携強化については、預金保険機構との緊密な連携の下、破綻処理にかかる初動対応の円滑化・迅速化を図るための協議を継続するとともに、同機構で行われた「金融整理管財人業務」の研修に参加するなど、預金等定額保護下での破綻処理のための態勢整備の充実を図りました。

## **6. 今後の課題**

今後とも、名寄せデータの精度の維持・向上や、初動対応の一層の円滑化、迅速化を含め、破綻処理のための態勢整備を行う必要があります。検査においても、引き続き、預金保険機構とも連携し、適時適切に名寄せデータの整備が図られているか検証していく必要があります。

## **7. 当該政策に係る端的な結論**

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善（預金等定額保護下での破綻処理を円滑に進めるため、名寄せデータの精度の維持・向上や関係機関との連携を強化する等）や新たな施策の検討等を行う必要があります。

## **8. 学識経験を有する者の知見の活用**

政策評価に関する有識者会議

## 9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 名寄せ検査及び是正に向けた施策の実施状況

## 10. 担当部局

監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局総務課信用機構対応室、  
監督局銀行第1課、監督局銀行第2課、検査局総務課